

あま市まちづくりロードマップ（概要版）

22年11月 あま市

まちづくりロードマップとは、

- ★市長の公約（6つのお約束）をベースに、あま市として今後4年間で取り組むべき施策の方向性や、スケジュールを可能な限り明確に示したものです。
- ★今後策定する総合計画や行政改革大綱等との整合性を図りつつ、随時見直しを実施していきます。また、取組の進捗状況については定期的に市民の皆さんに公表していきます。

1 健康で安心して暮らせるまちづくり

- ◎25年度末までに**新しい市民病院を建設**します。
- ◎23年度から**ボランティア団体等の情報提供を充実**します。
- ◎23年度から**五条保育園で乳児保育を実施**します。
- ◎23年度から**児童クラブの終了時間を6時30分から7時まで延長**します。
- ◎23年度から**ボランティアコーディネーターを専任で配置**します。
- ◎23年度から**親子療育事業で専門職員を配置**し、障害児の受入体制を充実させます。
- ◎**子育て支援の情報提供を充実**し、23年度から**子育て支援団体等とのネットワーク会議を開催**します。

2 安全で快適に暮らせるまちづくり

- ◎23年度に「**安全安心なまちづくり推進条例（仮称）**」を制定します。
- ◎23年度末までに「**安全安心なまちづくりアクションプラン（仮称）**」を策定します。
- ◎22年度に**あま市安全安心ネットワーク会議（仮称）**を設置します。
- ◎23年度に**災害時要援護者に対する支援プラン**を策定します。
- ◎23年度から**あま市版防災カレッジ**を開講します。
- ◎22年度から**自主防災組織の活性化及び連携の推進**に取り組みます。

3 教育立市を進めるまちづくり

- ◎23年度末までに**あま市教育立市プラン（仮称）**を策定します。
- ◎23年4月から**教育相談センター**を設置し、不登校児童生徒等への支援を拡充します。
- ◎22年度から、**学校・家庭・地域社会の連携による教育**に取り組みます。
- ◎22年度から、各学校のホームページの充実など積極的に情報発信し、**地域に開かれた学校づくり**に取り組みます。
- ◎22年度から、引き続き**人権教育を推進**します。

4 共創による一体感のあるまちづくり

- ◎23年度に、協働によるまちづくりの基本原則などを定める「**パートナーシップ条例（仮称）**」を制定します。
- ◎23年度から**ボランティア、NPO、コミュニティ等の育成や活動支援を充実**させます。
- ◎市民主導で、**あま市の一体感を醸成するイベントの開催**を検討し、**23年度から実施**します。
- ◎22年度から**市長との直接対話による交流の拡充**に取り組みます。
- ◎23年度末までに市民参加で**総合計画を策定**します。
- ◎23年度に**人権尊重のまちづくり条例（仮称）**を制定し、人権に関する**行動計画（仮称）**を策定します。
- ◎23年度に**男女共同参画推進条例（仮称）**を制定し、24年度に男女共同参画**推進プラン（仮称）**を策定します。

5 活力あるまちづくり

- ◎24年度から官民協働によるあま市の**地域資源を盛り込んだ情報誌を発行**します。
- ◎地域産業の振興・活性化に対する基本理念を策定等に役立てるため**企業の技術・製品等の情報発信**を23年度から開催します。
- ◎都市計画マスタープラン等との整合性を図りながら、23年度から**企業等誘致策を検討**します。
- ◎あま市を代表する**農産物の情報発信**を23年度から積極的に行います。
- ◎25年度の**市観光協会設立に向け支援**します。

6 行財政改革の推進

- ◎22年度末までに**行政改革大綱を策定**し、**中期財政試算を盛り込み**ます。
- ◎**大口・悪質滞納者等に対する滞納処分等**を積極的に行います。
- ◎24年度当初から**コンビニエンスストアでの収納を導入**します。
- ◎県や近隣市町村と連携して「**滞納整理機構**」を23年度に**設立**します。
- ◎23年度から**都市計画税の検討**を行います。
- ◎22年度末までに**人材育成基本プラン（仮称）及び職員の定員適正化計画**を策定します。